

高岡市クラフトの台所事業補助金 申請要領

1 趣旨

食によるもてなし力の向上と観光魅力向上を図るため、市内の飲食店が市内産の食器を購入する際に、経費の一部を助成します。

2 補助内容

補助対象者	補助対象経費	補助率	限度額
高岡市内で飲食店 または宿泊施設を 営む者	市内産 ^{注1} の飲食提供用 ^{注2} の食 器類の購入に必要な経費 (1店につき1回限り)	1 / 2 以内	100千円

注1 市内産…以下の全ての項目を満たすものであること。

- ・高岡らしさを感じられるものであること。
- ・主として化学製品を用いたものでないこと。
- ・要綱で定める点数の合計が6点を超えるものであること。(素材、技法、製造地等の基準により判断。)

注2 飲食提供用…皿・椀・箸など、食事に使用するものであること。(調理用、保存用、観賞用のものは補助対象外)

※ 詳しくは、「高岡市クラフトの台所事業補助金交付要綱」で確認してください。

3 申請方法

食器類の購入前に、次の書類を提出（郵送又は持参）してください。

- ①補助金交付申請書（様式第1号）
- ②購入計画書（様式第2号）
- ③購入する食器の見積書（写し）
- ④食器の写真またはパンフレット
(補助金交付要綱、申請様式は、市ホームページからダウンロードできます。)

4 注意事項

- ・補助を受けた食器類で飲食を提供する際は、飲食物とともに食器類についての情報提供に努めてください。
- ・他の補助金の交付を受けている場合は、本事業の対象外となります。
- ・予算の範囲内で助成しますので、申請件数が多い場合は、助成できないことがあります。

申請・お問い合わせ先：
高岡市産業振興部観光交流課
〒933-8601 高岡市広小路 7-50
TEL 20-1301 FAX20-1496